

事務事業名	24666 市民意識調査事業													
担当組織	総務部				経営企画課					担当		企画担当		
組織コード	R1	07	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和元年 5月27日
	H30	07	04	00		H30	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	01 市民とともにつくる地域経営	
施策	81 地域力の向上	
事業期間	平成19年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市に居住する外国人を含む満16歳以上の市民3,000名（無作為抽出による）	
事業目的	戸田市の市民生活及び市政に関する市民の意見や要望を把握し、今後の戸田市のより良いまちづくりを推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。	
事業内容	無作為に抽出した上記の対象者に対し、アンケート形式の調査票を郵送により配布・回収し、得られたデータを基に内容の分析を行う。結果については、ホームページ等で市民に広く公表する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	市民ニーズの把握に関するアンケート調査の実施				市民ニーズの把握に関するアンケート調査の実施	
	事業費	0	0	0	0	1,450	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	1,450
	人件費	0	0	0	0	1,364.6	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0.2人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		0	0	0	0	2,815	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	調査票発送数	件		-	3,000	-
						3,000	-
	成果①	調査票回収率	%	回収数/発送数	-	50	-
						39.1	-
成果②						-	

目標達成 状況 の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 当該事業は、今回の市民意識調査は、総合振興計画策定の基礎資料となるため、総合振興計画推進事業で実施した。活動については、目標とおり3,000通の調査票を発送した。しかし、調査票回収率は伸び悩んだ。今回インターネットによる回答も可能にするなど、調査票回収率（回答率）を上げる工夫をしたが、効果が薄かったことから、次回の調査においては、コストを意識しながら、より工夫して実施したい。</p>
-------------------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	—	—	B	<判断理由> 市民の意識を把握でき、実際に地域力が向上しているのかどうか確認することができた。また、市として地域力の向上に向けた取組を効果的に行うための材料を得ることができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 調査を実施するに当たり、回答率向上を目指し、インターネット回答環境を整えたり、必要と判断した部分は業者への委託により、事業を行ったが、必要以上に委託はせず、妥当な範囲で委託を行ったため、経費は適正であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	—	—	B	<判断理由> 平成26年度の経過を踏まえ、調査票の集計作業についても委託することで、入力エラーにより作業が滞ることなく、効率的に事業を実施することができた。次回以降も、作業工程に応じた委託の活用は必要であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	—	—	A	<判断理由> 本事業は、今後の市政運営の基礎資料となる調査であることから、市民全員が受益者となる。したがって、適切であると判断する。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input checked="" type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 本事業は、4年に1度の定点調査であり、前回は平成26年度に調査を実施したことから、平成30年度に実施となるが、同年度より本格的に実施する「総合振興計画推進事業」に包含して予算計上し、本事業においては計上しないこととしていることから、事業の方向性は「休止」としている。については、次回の本事業による市民意識調査は、平成34年度に実施し、事後評価は、平成35年度に実施することとする。
今後の取組方針	次回、市民意識調査を実施する際は、作業工程において職員が実施すべき工程、委託すべき工程を精査する。また、今までの市民意識調査を通じて得たノウハウについて、他の所属で実施する調査に生かせるよう、ノウハウを伝授していく。

事務事業名	42468 協働推進事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	02	01	01	記入日	令和元年 5月27日
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象 ○ 対象外
分野	01 市民とともに作る地域経営	
施策	81 地域力の向上	
事業期間	平成27年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	自治基本条例、自治基本条例推進委員会条例	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（町会・自治会やNPO、事業所を含む）、議会、行政	
事業目的	市民、議会及び行政がお互いの立場を理解し、助け合い、協力し合うことでまちづくりを進めていく基本的なルールとして制定された戸田市自治基本条例に基づき、自治を推進し、理想のまちを実現することを目的に、条例の周知と協働のまちづくりに向けた取り組みを推進していく。	
事業内容	平成27年度に自治基本条例を推進するための組織である「自治基本条例推進委員会」が設置され、この推進委員会において、条例が適切に推進されているかなど、協働のまちづくりに関する検討及び検証、条例の周知や見直しに関する検討を行っていく。 また、市民及び市職員が本条例を理解し、協働の取り組みを進めていくことが重要であることから、周知及び研修を実施する。	
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (推進委員会)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
		自治基本条例の周知啓発、協働の推進				
事業費		1,775	2,839	2,949	2,949	2,949
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,775	2,839	2,949	2,949	2,949
人件費		5,117.25	6,823	6,140.7	6,140.7	6,140.7
投入 人員	常勤職員	0.75人	1人	0.9人	0.9人	0.9人
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0人	0人	0人
事業費+人件費		6,892	9,662	9,090	9,090	9,090

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動①	自治基本条例推進委員会の開催回数	回		6	8	8
				6	8	-
成果①	自治基本条例フォーラムの参加者	人	フォーラムへの参加者数	90	90	90
				52	43	-
成果②	協働研修会の参加者		研修会に参加する職員の数	50	50	50
				44	46	-

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 自治基本条例推進委員会は計画通り開催でき目標を達成した。フォーラムは、推進委員会委員の意見をもとに、戸田の良さや自慢できるところを話し合うことで戸田の強みを共有し、その強みを今よりさらに前進させていくには何が必要かを考える機会として実施したが、当日の他イベントの開催等もあり、参加者数は目標達成に至らなかった。協働研修会については、人事課の研修として共催したものの、職員の参加人数は目標に達することができなかった。</p>
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自治基本条例推進委員会では、条例の周知と併せ、フォーラムを委員が企画・運営を担っており、自治基本条例の理念を委員自らが実践して示していることから、施策の目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>条例に基づいた委員報酬・費用弁償と、委員会及びフォーラム開催に必要な経費であり、また、フォーラムの企画・運営は外部委託等ではなく、推進委員会委員が担っていることから、経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自治基本条例推進委員会において、市民、議会、行政の3者により、委員会事業の審議や自治基本条例フォーラムの内容検討を重ねている。また、フォーラムは、推進委員会委員が企画・運営を担い実施しており、事業手法は適正な内容である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市内全域に自治基本条例や協働の理念が浸透すること及び条例自体の周知・啓発につながることを目的に、様々な取り組みを自治基本条例推進委員会で審議し実施していることから、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>フォーラムの参加者を増やす新たな取り組みとして、フォーラム開催時に、無作為抽出した3,000人の市民を対象に開催案内を送付し、そのうち12人が当日参加した。</p> <p>また、委員会運営及び自治基本条例の推進に役立てるため、先進自治体の視察として、静岡県焼津市の「焼津市自治基本条例まちづくり市民集会 大ワールドカフェ」に委員7名が参加した。</p>
見直しの効果	<p>無作為抽出した市民にフォーラムの開催案内を送付することで、これまで市の事業やイベントに参加する機会の少なかった市民への周知や、市民の参加を実現することができた。</p> <p>また、先進自治体の視察を通して、委員同士や他自治体の市民との交流を深めるとともに、戸田市での取り組みや現状と比較し、今後の取り組みの参考とすることができた。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域課題の解消に向け、自治基本条例が浸透し、協働のまちづくりが広がっていくことは重要となっている。そのため、市民に向けた周知活動等、必要な取り組みを積極的かつ継続的に実施していく必要がある。</p> <p>また、協働のまちづくりのためには、市職員も自治基本条例の理解度や協働意識を向上する必要がある。そのため、協働研修会の開催をはじめ、協働についての知識を身に付ける研修やイベントを実施し、業務に協働を取り入れる意識が醸成されることが必要となっている。</p>
今後の取組方針	<p>第二期推進委員会に市長から諮問された内容に基づき、委員会としての審議やフォーラムをはじめとした取り組みの実施を継続していく。フォーラムにおいては、無作為抽出による開催案内の送付や先進自治体への視察といった新たな取り組みを振り返り、今後の推進委員会の運営及び自治基本条例の推進に生かしていく。</p> <p>さらに、第二期推進委員会の取組みを振り返り、第三期において、継続的で、より効果的な取り組みを進めることができるよう、市長からの諮問に対する答申を行う。</p> <p>協働研修会は、市職員の協働意識の更なる推進を図るため、長期的な視点により、様々なテーマにより、継続して開催していく。</p>